

千葉県農林総合研究センター試験研究推進方針

令和8年6月

千葉県農林水産部

目 次

I	はじめに	1
1	試験研究の位置づけ	1
2	本方針の性格	1
II	農林業の成長力を強化するための研究方針	1
1	研究推進に当たっての課題認識	1
2	中期的に取り組む研究の方向性	2
(1)	担い手不足に対応し、省力化や生産力強化に向けた研究の推進	2
(2)	大規模経営に対応した研究の推進	2
(3)	オリジナル品種育成・定着に向けた研究の推進	2
(4)	多様な消費動向や国内需要の変化に対応するための研究の推進	2
(5)	環境に配慮した農林業を実現するための研究と植物防疫対策の推進	3
(6)	地球温暖化に伴う気候変動の影響に対応するための研究の推進	3
(7)	鳥獣被害に対応するための研究の推進	3
3	今後4年間に取り組む具体的な研究課題	3
(1)	先端技術の活用等による農業の生産力強化と成長産業化に資する研究の推進	3
(2)	持続可能な農林業を実現するための研究の推進	5
(3)	生産者の所得向上に寄与するオリジナル品種等の育成・定着に向けた研究の推進	6
4	試験研究の推進体制	7
(1)	研究課題の立案	7
(2)	研究課題の検討	8
(3)	研究成果の知的財産化（学会発表、特許取得、種苗登録等）	8
(4)	研究成果の公表・普及	8
(5)	公正な研究活動のための研究倫理意識の醸成	9
(6)	試験研究課題の設定から成果の普及まで	10
5	種苗生産・配付業務	11
III	施設整備方針	11
1	施設等の整備方針	11
2	未利用地・施設の活用方針	11
(参考)	千葉県農林総合研究センターの現状とこれまでの機能強化の取組	12
1	千葉県農林総合研究センターの現状	12

2	これまでの試験研究機能強化の取組	1 2
(1)	横断的な研究強化のためのマネジメント体制の構築	1 2
(2)	重要な課題へ対応するための研究体制を整備	1 3
(3)	育種と栽培研究の一体化による育種研究機能の強化	1 3
(4)	水稻、畑作物及び露地野菜の大規模経営に対応した研究を強化	1 3
(5)	機械化・軽労化に関する研究の推進	1 3
(6)	温暖化等の影響や鳥獣被害に対応するための研究を強化	1 3
(7)	種苗生産・配付業務の外部委託等による研究への人的資源集中	1 3
(8)	生産者や一般県民に開かれた研究機関への転換	1 3

[巻末付図] 千葉県農林総合研究センター試験研究推進方針の概要

I はじめに

1 試験研究の位置づけ

千葉県では、力強い農林水産業の実現と農山漁村の活性化を図るため、平成 23 年度から農林水産業振興計画（以下、振興計画）を策定しており、令和 8 年 6 月には振興計画を策定し、令和 8 年度からの県の振興方針を示すところである。

本県農林業の試験研究の推進については、新たな振興計画において「農林水産業における試験研究の強化」に位置づけられている。

2 本方針の性格

振興計画に位置づけられた「農林水産業における試験研究の強化」の具体的な実行計画として「千葉県農林総合研究センター試験研究推進方針（以下、推進方針）」を策定する。

本推進方針は、中期的な研究の方向性、今後 4 年間に取り組む具体的な研究課題、施設整備方針及び未利用地・施設の活用方針を内容とする。

II 農林業の成長力を強化するための研究方針

1 研究推進に当たっての課題認識

近年、世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、物価高騰や国内人口の減少など、農林水産業を取り巻く様々な情勢の変化を踏まえた持続可能な農林水産業の振興が求められており、国では、これらの変化を踏まえ、食料・農業・農村基本法が見直され、令和 6 年に改正法が成立した。

本県の農林業を今後も維持・発展させていくためには、少ない農林業者で大規模な生産を実現できるよう、生産力の強化と省力化を両立させたスマート農林水産業の加速化への取組は重要である。また、持続可能な農林業の実現に向けて、常態化する夏の高温などの気候変動に対する品種育成や栽培技術確立などの適応策や、温室効果ガス削減技術の開発などの緩和策のほか、減化学肥料・減化学農薬等の環境負荷低減技術の開発が求められている。さらに、鳥獣被害の増加や新たに県内に侵入した病害虫や外来水生植物など、新たな農業生産への脅威への対応は不可欠であるとともに、森林の有する多面的機能を発揮させるための効率的で健全な森林づくりの推進は重要である。

今後は、これまで整備した研究体制を基に、経営評価も合わせて研究を進めつつ、近年の急速な状況の変化に対応するため、各研究室が連携して分野横断的なプロジェクト研究を推進するとともに、中期的に取り組む研究の方向性及び今後 4 年間に取り組む具体的な研究課題を内容とする以下の研究方針を定める。

なお、研究方針は原則として振興計画の改訂に伴い見直すこととする。

また、これらの研究方針に対応して、長期に研究を継続していくために、老朽化が進行している本場の圃場や他の研究所・研究室の建物・圃場の整備を計

画的に行う。

2 中期的に取り組む研究の方向性

今後 10 年程度を見据えた中期的な視点で、今後の研究の方向性を以下に示す。この方向性に従って研究課題を設定し、試験研究に取り組む。研究課題の進行管理は、試験研究部門と行政、普及及び教育部門が一体となり、試験研究を効率的かつ戦略的に推進するために設置されている、千葉県農林水産技術会議が行う。また、得られた研究成果は、その都度普及に向けた公表や実証等に取り組み、早期の社会実装を目指す。

(1) 担い手不足に対応し、省力化や生産力強化に向けた研究の推進

生産者の高齢化や後継者不足などにより、生産力の低下や農地の維持管理が困難な地域もみられる。これら担い手の不足に対応した省力化のための研究推進が必要であり、県では、新たな担い手の確保や雇用労働力の活用、生産力強化に向けたスマート農業技術の開発・実用化を推進している。そのため、スマート農業技術等を活用した低コスト・省力化栽培技術や、環境・センシング技術などの活用による生育予測や病虫害発生予察に関する技術など、新たな担い手や雇用就業者など未習熟者でも栽培が可能な生産管理技術の開発に取り組む。また、作物・園芸品目の高品質生産・安定生産に向けた技術や果樹経営の向上に向けた改植及び省力樹形の導入に資する技術開発に取り組む。

(2) 大規模経営に対応した研究の推進

社会のグローバル化や農業従事者数の減少に対応して、水稻や畑作物、露地野菜などの土地利用型作物では大規模化が進められている。また、担い手の営農の効率化に向けて、農地中間管理機構等の活用による担い手への農地集積・集約化を進めている。

今後、規模拡大を推進していくためには、水田においては、水稻の大規模経営に対応した作期拡大技術や省力栽培技術などの確立を、畑地においては、露地野菜等の省力・低コスト栽培技術などに関する研究を、引き続き推進していく必要がある。また、近年技術発展が著しいスマート農業技術を活用した生産支援技術の開発や、機械化・省力化に関する研究も推進する。

(3) オリジナル品種の育成・定着に向けた研究の推進

生産者の所得向上に寄与する品種の育成に向け、気候変動の影響を受けにくく生産性が高く、多様な需要に対応した商品性の高いオリジナル品種の育成と普及・定着のための研究に取り組む。育成に当たっては、ニーズを的確に把握しつつ、社会情勢の急激な変化も反映し、育種目標の設定から栽培・普及・販売に至るまで関係各課と連携して、効果的な体制で取り組む。

(4) 多様な消費動向や国内需要の変化に対応するための研究の推進

近年の消費動向の変化に伴い、県では加工・業務用野菜や6次産業化を推進している。そこで、加工・業務用野菜の需要に対応した栽培技術や、観光農業などの6次産業化を支援する農業技術の開発に取り組む。さらに、人口減少や高齢化により国内需要が縮小する中、県では業務用などの新たな需要や輸出等の販路拡大を推進しており、その対応として、長期の鮮度保持・貯蔵技術などの開発を行う。

(5) 環境に配慮した農林業を実現するための研究と植物防疫対策の推進

食の安全・安心への意識や環境問題への関心の高まりと共に、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動への支援が求められている。このため、環境に配慮した農業や有機農業に資する栽培・土壌管理技術、温室効果ガス削減技術、総合的な病虫害及び雑草管理技術の開発、石油由来資材の低減に関する研究に取り組む。

また、森林の有する多面的機能を発揮させるため、災害に強い森林づくり、海岸県有保安林やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生、病虫害防除対策、効率的な森林計測技術の開発、及び県産木材の利用拡大に関する研究に取り組む。

(6) 地球温暖化に伴う気候変動の影響に対応するための研究の推進

近年、主に亜熱帯地方で問題となる高温性の病虫害の新たな発生や農作物の高温による生理障害の発生、台風や豪雨等の気象災害による被害など、気候変動が引き起こす被害が深刻化している。このため、これらの気候変動の影響を克服する栽培・防除技術等の開発に取り組む。特に、常態化する夏の高温に対する、生産現場で実用可能な適応策に係る技術開発に重点的に取り組む。

(7) 鳥獣被害に対応するための研究の推進

本県における有害鳥獣による農作物の被害は大きく、特にイノシシによる被害は被害金額全体の約4割を占めており、県内全域に広がりつつあります。鳥獣被害は生産意欲の減退をもたらし、農地や森林の荒廃化等の地域環境の悪化につながるなど、地域に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。このため、県では有害鳥獣への対策強化を進めていることから、地理的条件、加害鳥獣の生態を踏まえた農作物及び森林の被害防止技術の開発に取り組む。

3 今後4年間に取り組む具体的な研究課題

4年程度の短期で集中的に取り組む課題として、主に以下のとおり取り組む。これらの課題は分野横断的なプロジェクト研究体制等により実施する。

(1) 先端技術の活用等による農業の生産力強化と成長産業化に資する研究の

推進

I C Tなどの先端技術を活用し、生産力強化に資する生育等の各種予測技術の開発や低コスト・省力化技術の開発に取り組むとともに、新たな需要や輸出などの販路拡大に対応するための生産技術、鮮度保持・貯蔵技術の開発を進める。

○特に取り組む研究課題

① 水稲の大規模経営に対応した生育予測システムの構築

I C T技術を利用して、画像や気象データから水稲の生育量や生育ステージを推定するアルゴリズムを構築することにより、中干し開始等の作業適期や追肥の施用量等を診断する技術を確立する。また、水稲出穂期予測システムを応用して、経営規模拡大や作業適期を考慮した作付前の計画作成に利用できる水稲の営農計画作成支援システムを構築する。さらに直播栽培において、気温等からコーティング種子の出芽期や生育ステージを予測するモデルを作成し、当年の気象条件から予測される各作業適期を情報提供するウェブアプリを開発する。

② I C T及びセンシング技術を活用した園芸作物の栽培支援システムの構築と実証

園芸品目の安定生産の支援技術として、I C Tの活用により生育量、開花・収穫時期や病害虫の発生を予測し、携帯端末機器等で予測結果を簡単に閲覧できるウェブアプリを構築する。構築したウェブアプリについては、適期の栽培管理や生産者間の出荷調整に役立てるために、生産現場で運用試験を行うとともに、栽培を支援する技術情報を表示できるようにするなど、システムの改善を図る。

③ 施設園芸の安定生産を支える技術の確立

夏季の施設野菜栽培では、40℃に達するような異常高温と強日射に起因する障害がトマト、イチゴといった多くの品目で増加している。かん水方法、仕立て方法、遮光・遮熱資材の利用方法等について検討し、高温被害対策に有効な栽培技術を確立する。さらに、施設果菜類、花き類では、タバココナジラミやアザミウマ類等の微小害虫、これら害虫が媒介するウイルス病、カーネーション萎凋細菌病など、近年の猛暑によって発生が激化する病害虫に対し、抵抗性品種や物理的防除技術を総合的に組み合わせた防除体系を確立する。また、コスト削減を意識しつつ、高度な環境制御により園芸作物の収量・品質を安定させる栽培技術を確立する。

④ 中国産花粉の輸入停止に対応できるナシ花粉の自家採取方法の改善

ニホンナシは一部の品種を除いて自家不和合性であり、他品種の受粉が不可欠であるため、多くの生産者が人工受粉を行っている。しかし、火傷病の発生の影響で中国からのナシ花粉の輸入が停止されたことを受け、輸入花粉

に依存していた生産者は、花粉確保の必要に迫られている。そこで、ナシ花粉を自家採取する一連の技術を改善し体系化するとともに、花粉採取用品種の特性を解明し、本県に適した品種を選定する。また、既存の栽培樹から、果実生産に影響を与えずに花粉を採取する技術を確立する。

⑤ 南房総地域の経営規模拡大に向けた取組を支援する技術の開発

南房総地域農業の維持・発展に寄与するため、規模拡大に取り組む経営体を支援する技術を開発する。ビワでは、平坦地への圃場の拡大にあたって問題となる寒害の新たな対策技術のほか、需要が増加する業務・加工用ビワの省力・簡易な栽培法を開発する。新たな導入が進むレモンでは、栽培に適する圃場の選定や供給増加に対応した貯蔵技術を確立する。また、食用ナバナの法人経営で補完品目としてソラマメを導入する事例を想定して、労働生産性を向上させる栽培体系を確立する。さらに、切り花ストックの直播栽培体系を確立し、省力化による規模拡大を目指す。

(2) 持続可能な農林業を実現するための研究の推進

気候変動の影響リスク低減や減化学農薬・減化学肥料栽培と有機農業の拡大、新たな病害虫・雑草防除技術及び有害鳥獣による被害の防止に向けた技術開発に取り組む。あわせて、災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用に資する技術開発に取り組む。また、気候変動対策などの環境分野の研究について、環境研究センターとの連携を検討する。

○特に取り組む研究課題

① 持続可能な農業生産を実現する環境負荷低減技術の開発と技術導入に向けた実証

「みどりの食料システム戦略」に掲げられる取組方向に沿って、これまでの収量を維持しながら環境負荷低減と作業の軽労化または省力化の両方を実現する技術を開発し実証する。具体的には、太陽熱消毒による除草技術、土着の天敵を活用した害虫の防除技術、緑肥及び堆肥を組み合わせた減肥技術、水田における温室効果ガスであるメタンの発生量を低減する水管理技術等を確立・実証する。また、既知の環境負荷低減技術を簡易に利用するためのアプリを開発する。

② 新たに発生した病害虫・外来生物等への対策技術の開発

近年、農業生産現場において、新たな病害虫または外来生物等が発生しており、大きな問題となっている。新たに発生した病害虫や外来生物等について、関係各課、農業事務所や農協等の関係機関と協力して発生生態の解明や防除技術の開発を行い、早期の問題解決を図る。

③ サツマイモの高温リスクに対応した収量及び品質の安定化技術の確立

重要かつ緊急を要するサツマイモの空洞症について、発生要因を解明し、

それに基づく防止対策技術を確立する。あわせて、新品種の導入や「べにはるか」の早期出荷技術等の高温リスク回避のための栽培技術を確立する。また、ベノミル耐性菌が蔓延しつつあるつる割病については、育苗中の対策を中心に防除技術を確立する。食味品質の安定化に向けて、食味に関連するデンプン含量、貯蔵中の糖化及び粘質化に及ぼす高温の影響や、地上部の草勢を中心に圃場間差が生じる要因を明らかにし、貯蔵（糖化）出荷の判断や栽培改善に結び付く品質管理技術を確立する。

④ 深刻化する夏季の高温に対応した露地品目の安定生産技術の確立

夏季の高温は地球沸騰化と言われるほど深刻さを増している状況にあり、農業生産への影響も顕著となってきている。本県はネギ、ニンジン、キャベツ等の秋冬野菜や落花生の全国屈指の産地であるが、これらの品目では、夏季における高温の影響で大きく減収するなどの事例が多くみられることから、安定生産を実現するための管理技術を確立する。また、夏季の猛暑により年内どりネギ栽培において細菌性の病害が多発しているため、効果的な防除体系を確立する。さらにネギにおいて夏越し技術導入による規模拡大及び所得向上の効果を解明し、雇用活用を視野に入れた経営拡大指標の策定を図る。

⑤ 農作物及び森林における獣害に対する効果的な防除技術の確立

農作物及び森林における獣害は深刻な状況である。農作物の安定生産と森林保全の観点から、農作物では、イノシシによる農作物被害が拡大している県北部地域まで調査対象を拡大し、重要品目であるサツマイモを対象に、イノシシによる被害実態及び圃場周辺でのイノシシの生息状況を把握することで、効果的な対策の時期、対策の種類等を明らかにする。森林では、近年増加傾向にある広葉樹の植栽苗木や天然更新の実生・萌芽枝に対するシカ等による食害の影響を把握し、防護柵等の設置が困難な場合でも、公益的機能の維持が可能な広葉樹林の育成手法を明らかにする。

⑥ 土壌機能モニタリング調査（農耕地土壌炭素調査）

農作物は光合成によって大気中のCO₂を取り込み、有機物として炭素を固定する。農耕地に施用された堆肥や緑肥等の有機物は、一部が分解されずに土壌有機炭素となり長期間土壌に蓄積されるため、CO₂の排出抑制に効果的である。そこで、県内農耕地の調査によって、農耕地土壌における炭素貯留量や土壌物理性・化学性の変化及びその変動要因を明らかにする。また、堆肥の長期連用による土壌の炭素貯留効果と畑地からの硝酸態窒素の溶脱実態を調査する。これらの調査結果から、持続的な農業生産を進めるための土壌管理対策を策定する。

⑦ 災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用に資する技術開発

津波被害を軽減し、飛砂や潮害等から県民を守る海岸県有保安林において、広葉樹林化が可能となる条件の解明に取り組む。また、地上レーザーを活用した効率的な森林の計測技術と山地災害発生地等における安全で迅速な計測技術を開発する。さらに、県産木材の利用促進に向けて公共建築物の木造化に必要な維持補修経費等の情報把握に取り組む。

(3) 生産者の所得向上に寄与するオリジナル品種等の育成・定着に向けた研究の推進

気候変動の影響を受けにくく、多様な需要に対応したオリジナル品種の育成に取り組む。さらに、迅速な普及に向けて、育成品種等の安定生産技術を開発し、優良種苗の供給体制構築・維持する。また、DNA マーカーなどの先進的な育種技術の開発・活用により、品種育成期間の短縮を図る。

○特に取り組む研究課題

① 魅力ある千葉県オリジナル品種の早期育成及び普及促進

夏季の異常高温や病害虫の多発など農業を取り巻く環境は大きく変化しており、担い手の経営安定と本県農産物の産出額向上を図るには、高品質・良食味の品種や、省力・低コスト栽培が可能な品種、環境変化に強く病害虫抵抗性を備えた品種を導入する必要がある。これらに対応した千葉県オリジナル品種（水稻、落花生、イチゴ、食用ナバナ、ニホンナシ、ビワ、イチジク、カラー、イヌマキ）を早期に育成し、普及に向けた新品種に適した栽培技術・増殖技術を開発する。

② 品種育成における DNA 解析技術の活用

品種育成を支援する技術の開発・改良では、選抜の効率化や育成品種の識別のため、かずさ DNA 研究所との共同研究により新たな DNA マーカー技術を開発する。並行して、既が開発されているナシの黒星病抵抗性マーカー、落花生の高オレイン酸、イチジクの雌雄判別マーカーなどの DNA マーカーを育種場面で活用して、育種選抜の効率化を進める。

4 試験研究の推進体制

(1) 研究課題の立案

試験研究と行政、普及及び教育部門が一体となり、本県農林水産業の発展に寄与する試験研究を効率的かつ戦略的に推進するため、農林業現場における研究ニーズ・要望や農林水産分野等の研究開発の状況を的確に把握し、総合的に分析することにより、振興計画に示された目標の達成に向けて、最も効率的・効果的に研究課題の企画・立案を行う。

研究課題は主に以下の4つに大別される。

1) 要望課題

関係機関・団体等が、農林水産業の生産現場等で、技術的に解析又は解決を必

要とする課題を提案し、農林水産技術会議農林部会で研究を実施する必要性を検討・承認された場合に、要望課題として立案し課題化する。

2) 外部資金を活用する課題

県だけでは解決が困難な課題について、競争的資金、国・民間の委託等の外部資金を活用し、大学、農研機構及び民間企業等と連携して立案し課題化する。

3) 行政施策と連携した課題

行政施策を推進するため、関係課等と連携して立案し課題化する。

4) 研究機関自らが設定する課題

1)～3)以外で、農林総合研究センター自らが、現場の問題解決、県施策の推進及び県農業振興に資すると考え、関係機関・団体等と連携するなどして、立案し課題化する。

※農林水産技術会議：千葉県農林水産業の一層の振興を図るため、研究部門と行政、普及及び教育部門が一体となり、試験研究を効率的かつ戦略的に推進するため設置しているもの。農林部会、畜産部会、水産部会を置き、各分野の試験研究の検討・調整を行う。

(2) 研究課題の検討

立案された研究計画案は、要望の背景、目標設定、試験方法等の事前課題検討を経てから課題化される。その後は、研究段階に応じて中間課題検討、事後課題検討を受ける。また、課題検討結果の客観性を確保するとともに、試験研究課題の設定、実施、成果活用の各段階において助言などを得るために、外部専門家との意見交換を行う。

(3) 研究成果の知的財産化（学会発表、特許取得、種苗登録等）

農林総合研究センターで得られた研究成果（他の研究機関と共同で得られたものを含む）については、必要に応じて知的財産化を進めていく。特許、品種登録、商標等の権利化により利用する事業者の利益を保護することが妥当と認められる場合には、関係機関と協議して知的財産権の取得を行う。知的財産権を取得しない場合であっても、専門の学会誌等に論文発表し、研究成果の公知化を図る。また、このような知的財産の管理及び実施等に関する業務を行うに当たって、知的財産に関する法令を含む専門的知識の習得を進め、研究開発業務に携わる職員を支援していく。

(4) 研究成果の公表・普及

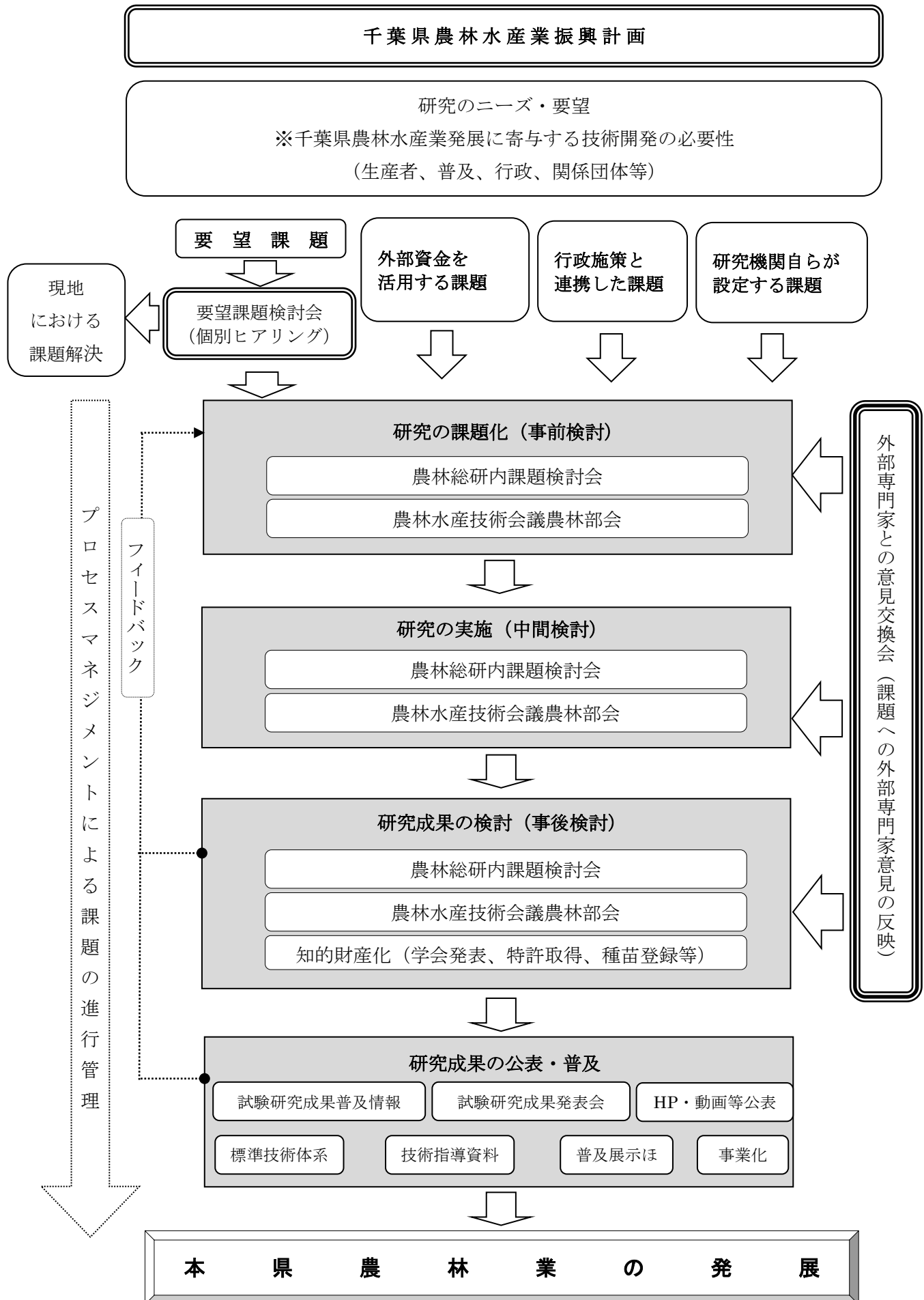
事後検討を行い、広く普及が期待されると認められた研究課題は、その研究成果を試験研究成果普及情報として取りまとめ公表することを基本とする。また、研究成果を広く関係者に紹介するために、試験研究成果発表会を動画配信または対面による会場開催にて実施する。さらに、関係機関等の要望を受けて、既往の研究蓄積に基づいて一連の技術体系として取りまとめる標準技術体系、複数の研究課題の成果を体系的に取りまとめた技術指導資料を随時作成する。また、普及展示ほ、事業化、県HPでの公表等により、普及・情報発信を行い、本県農林水産

業への貢献を図る。

(5) 公正な研究活動のための研究倫理意識の醸成

千葉県農林総合研究センターにおける研究者等の行動規範（平成 21 年 12 月 4 日 策定、平成 28 年 9 月 9 日一部改正）に基づき、試験研究における不正行為等の未然防止と研究倫理の保持及び向上に資する取組を推進していく。また、研究活動に関する情報管理を徹底し、研究データ等の適切な保存・管理を行う。

(6) 試験研究課題の設定から成果の普及まで



5 種苗生産・配付業務

千葉県主要農作物等種子条例に基づき、県が優良な種子の安定生産及び供給をすべき品目のうち、水稲、麦及び大豆は原原種及び原種の維持管理、落花生は原原種の維持管理を農林総合研究センターが行う。

県育成品種については、原原種の維持管理を農林総合研究センターが行い、原種生産及び許諾先への種苗配付は外部委託する。一部の県育成品種（ビワ、カラーなど）の原種生産及び許諾先への種苗配付業務は農林総合研究センターが行う。

その他の園芸品目については、原原種の維持管理を農林総合研究センターが行い、原種種苗の生産及び配付業務は、外部委託している。

Ⅲ 施設整備方針

1 施設等の整備方針

振興計画の「農林水産業における試験研究の強化」における主な取組「研究体制の再構築と研究施設整備」に基づいて、長期的な計画を立て、施設、設備、圃場を集約化・再整備して、効率化を図るとともに、研究機能に必要な施設や設備、インフラ等の整備を行う。県の維持管理計画書の対象となっている施設は、計画に従って、修繕し、合理的に活用する。老朽化した木造建築物は機能の集約化の検討を行う。不要施設については解体の検討を進める。また、備品については、研究機能の強化に合わせて、計画的に整備する。

成東育成地については、千葉県主要農作物種子条例（令和2年条例第35号）により、水稲の原原種・原種の生産については県が責任を持って行う必要があることから、再整備事業を実施する。

2 未利用地・施設の活用方針

農林総合研究センターには、現在、使用していない用地や施設が分散して存在している。また、上記の施設整備方針により、今後未利用地・施設が増加する予定である。これらの土地や施設の有効活用や処分方法について、売却を含めて検討を行う。活用・処分方法が決定するまでは継続して管理する。

(参考) 千葉県農林総合研究センターの現状とこれまでの機能強化の取組

1 千葉県農林総合研究センターの現状

- 本県は、南北に長く、地域によって気候や土壌条件が異なる。このため、冬でも温暖な気候を生かした南房総地域のビワ・切り花栽培や観光農業、肥沃な北総台地を利用した畑作園芸、ニホンナシや葉物野菜を中心とした都市近郊農業、九十九里沿岸や利根川など河川流域に広がる水田農業など、地域に応じた産地が形成され、様々な農業経営が行われている。また、県土の3割を占める森林は、農家林家が所有する小規模な私有林が多く、人工林の約8割が利用期を迎えている。

こうした地域の特殊性を考慮し、農林総合研究センターは、本場地区（千葉市）を核とした県内4か所の地区・研究所（表1）を配置し、千葉県農林業の試験研究機関として、新品種の育成や栽培技術、防除技術の開発など全国屈指の農業県を支える試験研究に取り組んでいる。

- 農林総合研究センターは、明治41年に市川市中山に農事試験場として開設され、昭和38年に千葉市緑区大膳野町に移転した。その後、森林研究センター等と統合し、平成20年に農林総合研究センターと改組した。さらに、研究課題に効率的かつ迅速に対応するために、研究体制を見直し、平成26年度に組織再編を行った。
- 農林総合研究センターの各研究所・研究室は、建物や設備の多くが著しく老朽化しており、研究の効率の低下や最新の研究課題に対応できないなどの問題が生じている。

このような状況下で、本場地区（千葉市）では、建物の多くが建築から40年以上経過し、著しい耐震強度不足、狭隘化、老朽化、機器類の旧式化など研究環境が劣悪となっていたため、令和2年に本館を建て替え、研究環境の集約・整備を行った。しかしながら、圃場・作業施設の効率的な再配置や不要施設の解体等の課題が残っている。

2 これまでの試験研究機能強化の取組

平成25年3月に策定・公表した「千葉県農林総合研究センター機能強化の基本構想」に掲げる機能強化の基本的な方向に沿って、「千葉県農林総合研究センター機能強化の基本計画」に基づいて、千葉県農林業の生産性の強化、高付加価値化を目指し、生産環境等の変化に対応する先導的試験研究機関として、以下のとおり、試験研究体制の機能強化と施設の再編整備を進めた。

(1) 横断的な研究強化のためのマネジメント体制の構築

平成26年度より、企画調整部門に経営・地域分析機能を加えた研究マネジメント室を設置し、組織を横断する研究のマネジメントを推進するなど、企画調整部門の機能強化を図った。

(2) 重要な課題へ対応するための研究体制を整備

特に重要な課題については、栽培、育種、病虫害、土壌、経営など各専門分野に精通した研究員による分野横断的なプロジェクトチーム（最重点プロジェクト研究室）を編成して、専従で課題解決に取り組む体制を整備した。

(3) 育種と栽培研究の一体化による育種研究機能の強化

別部門で行っていた、育種と栽培研究を一体化し、品種の育種目標の設定から栽培・販売に至るまでを一貫的・戦略的に取り組める仕組みを構築し、県オリジナル新品種の育成・普及を行う体制を整備した。

(4) 水稻、畑作物及び露地野菜の大規模経営に対応した研究を強化

利根川流域や九十九里沿岸の水田地帯に近く、大規模な露地野菜産地を抱える北総台地に立地する畑地利用研究室（香取市）を核として、水稻、畑作物、露地野菜など関係する研究室を集約して、水稻・畑地園芸研究所とし、大規模経営に対応した研究を強化した。

(5) 機械化・軽労化に関する研究の推進

機械化が進んでいない落花生等について、作業行程を調査・分析し、機械化や軽労化が必要なポイントを明らかにした。その上で、機械開発や既存機械・器具の改良などについて、国や機械メーカー等への働きかけを行うとともに、機械開発の共同研究などに積極的に取り組んでいる。

(6) 温暖化等の影響や鳥獣被害に対応するための研究を強化

今後の温暖化の影響に対応し、農林業への被害を軽減するため、水稻・畑地園芸研究所水稻温暖化対策研究室（千葉市）において、水稻の高温障害に対応した研究に特化して取り組んでいる。また、県南端に位置する暖地園芸研究所（館山市）を温暖化等気候変動に対応する研究拠点として位置づけるとともに、鳥獣被害に対応するための研究を強化した。

(7) 種苗生産・配付業務の外部委託等による研究への人的資源集中

種苗の生産・配付業務のうち、千葉県主要農作物等種子条例で県が原種生産を行うものとされている、水稻、麦、大豆については、農林総合研究センターが行い、それ以外の園芸品目等については、人的資源を研究に集中することとし、生産現場のニーズに対し、これまでより柔軟に対応できるようアウトソーシング（外部委託）を進めてきた。

(8) 生産者や一般県民に開かれた研究機関への転換

本場地区の新本館について、生産者の様々な相談に的確に対応できるよう専門分野の異なる研究者がワンフロア化された同じ執務室に同居すること

で、総合的な相談対応ができる環境に整備した。また、県民に農林業や県産農産物への理解を深めてもらうための情報提供についても併せて取り組んでいる。

さらに、農林総合研究センターで開発された分析・診断技術等を普及促進するとともに、普及組織や生産者とセンター職員が共同で、遺伝子診断機器や成分分析装置等を使って診断・分析を行い、現場の課題解決に取り組む共同利用施設として、オープンラボを設置した。

表1 農林総合研究センターの体制（令和7年4月現在）

本場地区	行政系部署（総務・肥飼料検査・植物防疫）
	研究マネジメント室、経営・地域分析
	最重点プロジェクト研究
	野菜、果樹、花植木、落花生の栽培・育種
水稲・畑地園芸研究所	土壌環境、病害虫防除、生物工程、流通利用
	水稲育種、水田規模拡大支援
暖地園芸研究所	畑作・露地野菜の規模拡大支援、機械化
	特産果樹、特産野菜、切り花、観光農業
森林研究所	気候変動に対応した環境研究
	森林・海岸防災林再生

千葉県農林総合研究センター試験研究推進方針の概要

千葉県農林水産業振興計画(令和8年～)

大項目

○農林水産業の成長力の強化

中項目

○農林水産業における試験研究の強化

小項目《農林業》

○先端技術の活用等による農業の生産力強化と成長産業化に資する研究の推進

○持続可能な農林業を実現するための研究の推進

○生産者の所得向上に寄与するオリジナル品種等の育成・定着に向けた研究の推進

○効率的・効果的な研究体制の構築

実施方針

具体化

●試験研究推進方針の考え方

※これまで、研究体制の再編や新本館の建設等の機能強化を行った。機能強化を活かして、より効率的・効果的・戦略的に試験研究を推進するために、次期農林水産業振興計画の試験研究（農林業）の実行計画として策定する。

千葉県農林総合研究センター試験研究推進方針

■農林業の成長力を強化するための研究方針

○中期的(令和8年から概ね10年間)に取り組む研究の方向性

○担い手不足に対応し、省力化や生産力強化に向けた研究の強化

・省力化・高品質生産、生産力強化、スマート農業

○大規模経営に対応した研究の強化

・省力・低コスト、機械化・軽労化、スマート農業

○オリジナル品種の育成・定着のに向けた研究の推進

・品種育成

○多様な消費動向や国内需要の変化に対応するための研究の推進

・新規需要、加工・業務用、観光農業、流通技術

○環境に配慮した農林業を実現するための研究と植物防疫対策の推進

・病虫害対策、土壌管理、環境負荷低減、森林管理

○地球温暖化に伴う気候変動の影響に対応するための研究の推進

・気候変動対応、高温への適応技術

○鳥獣被害に対応するための研究の強化

・鳥獣被害対策

■振興計画を実現するための研究方針

○短期(令和8年から4年間)で取り組む具体的な研究課題

・ICT及びセンシング技術を活用した栽培支援システム構築

・本県に適した施設園芸の安定生産技術確立

・環境負荷低減技術の開発と実証

・気候変動に対応した対策技術の確立

・新たに発生した病害虫・外来生物への対策 など

■施設整備方針

○研究機能に必要な施設や設備の整備

・集約化・効率化の検討、不要施設の解体の検討

■未利用地・施設の活用方針

○土地の有効利用や処分方法の検討を明記